

2006年に提出するインベントリ(2004年度分)の算定方法等について

気候変動枠組条約等に基づき、わが国の温室効果ガスの排出・吸収インベントリを作成し、条約事務局に毎年4月15日まで(遅くとも5月27日まで)に前々年のインベントリを提出する必要がある。

また、本年9月1日までに、基準年のインベントリを確定し、割当量報告書を条約事務局に提出する必要がある。これに基づき第1約束期間内(2008年～2012年)のわが国の割当量が決定されることになる。

そこで、これまでの条約事務局による審査指摘事項、分科会等における指摘事項等を踏まえ、昨年8月からインベントリワーキンググループ、エネルギー・工業プロセス分科会、運輸分科会、農業分科会、廃棄物分科会、HFC等3ガス分科会、森林等の吸収源分科会の各分科会等において、課題を整理し、インベントリの見直しを行ってきた。

これまでの検討によって、大部分の課題が解決されたところであり、これを踏まえて、2006年提出インベントリ(2004年度分)の算定を行うこととする。

一方、引き続き検討を要する課題が一部残っていることから、これらについては、割当量報告書の提出までに解決すべく検討を行う。

1. 課題の整理

- ・各分科会等を開催し、これまでの条約事務局による審査指摘事項、分科会等における指摘事項等を踏まえ、各分野における検討課題について漏れの無いように網羅的に整理。(排出源:約160課題、吸収源:約60課題)
- ・これらの課題については、専門家による検討が必要な課題と、事務局で対応可能な課題とに区分し、さらに前者については割当量報告書の提出までに整理すべき課題(「調整」^{注1)}を受ける可能性のある課題)とその他の課題とに区分(別紙1)。

2. 課題の検討

- ・各分科会等では、それぞれの課題について、割当量報告書の提出までに整理すべき課題を優先して、具体の対応方針とそれに基づく算定方法等を検討。
- ・燃料の排出係数等の分野横断的な課題は、インベントリワーキンググループで一定の整理を行った上で、エネルギー・工業プロセス分科会等の担当分科会において検討。

注1) 「調整」: インベントリの不備が発見された場合に、ペナルティ的に強制的に修正される手続き。

- ・各分科会等における主な検討事項は次のとおりであり、検討結果の概要は別紙2のとおり。なお、別紙2では、算定方法の見直しを行った課題と割当量報告書提出までに対応が必要な課題について整理しており、検討の結果、長期的な課題として整理された課題については、別紙1の「対応方針」の欄にその結果を整理した。

エネルギー・工業プロセス分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料の排出係数が国際的に十分に妥当性を有するかの評価を行い、原料炭、都市ガス等一部の排出係数について見直した。 ・吸気補正の取りやめに伴い、排出係数を再設定した。 ・ソーダ灰の生産・使用、カルシウムカーバイド製造等の未推計排出源を解消した。 ・セメント製造について、現状の石灰石法から IPCC ガイドラインに示されているクリンカ法に見直した。 ・廃棄物のエネルギー利用に伴う温室効果ガスの計上分野について整理を行った。
運輸分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・天然ガス自動車、二輪車等の未推計排出源を解消した。 ・ガソリン小型貨物車等の排出係数を IPCC ガイドラインのデフォルト値から実測データに基づく係数に見直した。
農業分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・作物残渣のすき込み、有機質土壌の耕起等の未推計排出源を解消した。 ・肉用牛の排せつ物管理について、ふん尿混合の「強制発酵」の排出係数を、実態を踏まえてふんの「強制発酵」の数値と同一に見直した。 ・大気沈降、窒素溶脱・流出の活動量の算出で使用する家畜からの窒素排せつ量を「家畜排せつ物管理」で使用しているものと同じものに変更した。
HFC等3ガス分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミニウム鑄造、冷蔵庫及び空調機器等の未推計排出源を解消した。
廃棄物分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥の管理型処分場からの排出、合成繊維、特別管理産業廃棄物の焼却からの排出、廃棄物の燃料代替等としての利用に伴う排出、界面活性剤の分解に伴う排出等の未推計排出源を解消した。 ・廃棄物のエネルギー利用に伴う温室効果ガスの計上分野について整理を行った。
森林等の吸収源分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用、土地利用変化及び林業分野に係るグッドプラクティス・ガイダンスに沿った算定手法の適用について整理を行った。

- ・別紙2の各分野の「1. 2006年提出インベントリにおける算定方法の改善案」に示すとおり、大部分の課題が解決され、算定方法の改善案がとりまとめられたところであるが、「3. 割当量報告書提出までに対応が必要な事項」として整理したとおり、一部、引き続き検討を要する課題が残っている。
 - ・別紙2の各分野の「2. 改訂後のインベントリ概要」においては、今回とりまとめた算定方法の改善案を適用した場合のインベントリ報告案について、直近の確定インベントリである2003年度を例に整理するとともに、見直し後の基準年から2003年度の排出量を試算し、見直し前後の排出量の変化を参考までに整理した。
- ただし、これらの数字は、あくまで現時点での試算値であり、2006年提出インベントリの算定に向けてさらに活動量等のデータの精査を行うなどにより、数字が変わりうるものであることに留意が必要である。
- また、4に示すように、引き続き検討を要する課題については、その後も割当量報告書の提出まで、引き続き検討を継続することになり、さらに数字が見直されうるものであることにも留意が必要である。
- ・各分野の試算値をとりまとめたものは下記のとおり。

改訂前後の各分野の排出量の変化（試算値）

（単位：百万トン）

排出区分	基準年		2003年度	
	改訂前	改訂後	改訂前	改訂後
燃料の燃焼分野	1050	1060	1191	1199
燃料の漏出・工業プロセス分野	68	72	50	52
運輸分野	5	5	7	6
農業分野	39	38	33	32
廃棄物分野	25	37	32	45
HFC等3ガス分野	50	50	26	26
合計	1237	1261	1339	1361

基準年比(2003年度)	
改訂前	改訂後
8.3%	7.9%

表中の数字は、あくまで現時点の試算値であり、数字が変わり得る。

3. 2006年提出インベントリ（2004年度分）算定方法

- ・これまでのインベントリ算定については、当検討会においてとりまとめた「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果（平成12年9月）」及び「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果（平成14年8月）」に基づいて実施。
- ・これらの報告書の内容に、今回のインベントリ見直しに係る検討結果を反映させた報告書として資料2-1～資料2-7を作成。

- ・これらの新たな報告書に基づいて、2006年提出インベントリの算定を行うこととする。

4. 今後の方針

- ・引き続き検討を要する課題は主に以下のとおり。これらを含め、検討を要する課題については、必要に応じて関連する分科会を開催し、別紙3のスケジュールにより割当量報告書の提出までに解決すべく検討を行う。

農業分科会	「家畜排せつ物の管理」における調整テストケースへの対応
HFC等3ガス分科会	GWP ^{注2)} が定められていないガスの除外、溶剤（HFC、PFC）の実態把握等について、化学・バイオ部会と連携して整理
森林等の吸収源分科会	パラメータの精緻化等、1996年以降未推計となっている吸収量の課題等について検討

注 2) GWP：地球温暖化係数。温室効果ガスの地球温暖化をもたらす効果の程度を、二酸化炭素の当該効果に対する比で表したものの。